

# 産業競争力会議

## 第7回実行実現点検会合（エネルギー）

### 第2回新陳代謝・イノベーションWG

---

#### （開催要領）

1. 開催日時：2014年11月14日（金）13:00～14:15
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第1特別会議室
3. 出席者：  
甘利 明 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）  
小泉進次郎 内閣府大臣政務官

小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長  
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科 教授  
金丸 恭文 フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長  
三木谷浩史 楽天株式会社 代表取締役会長兼社長  
岡 素之 住友商事株式会社 相談役

永岡 桂子 厚生労働副大臣  
小泉 昭男 農林水産副大臣  
関 芳弘 経済産業大臣政務官  
大塚 高司 国土交通大臣政務官

#### （議事次第）

1. 開会
2. エネルギー施策について
3. サービス産業の活性化・生産性向上について
4. ビッグデータ・人工知能等について
5. 閉 会

---

（田中日本経済再生総合事務局次長）

ただいまより「産業競争力会議 実行実現点検会合（第7回）（エネルギー）、新陳代謝・イノベーションWG（第2回）（新陳代謝）」の合同会合を開会する。

本日は、御多忙の中、御参集いただき感謝。まず、実行実現点検会合において、

エネルギーについて議論を行う。

エネルギー分野におけるKPIの進捗について、参考資料1にまとめている。

エネルギーの分野では、全体で26のKPIが設定されているが、例えば参考資料1の1ページの整理No. 49「遅くとも2020年をめどに電力システム改革を完了する」については、施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごとに施策の実施状況を確認する、評価「F」とされたKPIが15ある。このような評価「F」のKPIについては、施策の進捗管理をしっかりと行う必要がある。

特に、2ページ目の整理No. 50「A-USC、先進超々臨界圧力火力発電について、2020年代の実用化を目指す」のような技術開発に関するKPIについては、ロードマップを示すなどにより、具体的な進捗管理を行っていただきたいと考えている。

また、例えば3ページ目の整理No. 54「今後10年間で、アジアでトップクラスの国際競争力を持つコンビナート群を再構築」や、4ページ目の整理No. 76「地熱タービンで世界市場7割を獲得する」については、今後データが得られ次第評価を行う「N」の区分としている。

これらのKPIについては、今後、数年にわたりKPIの進捗管理ができないということがないように、中間目標の設定あるいは補助的・代替的な指標を御検討いただきたい。

さらに7ページ目の整理No. 82「蓄電池について2020年に世界市場の5割獲得」、11ページ目のNo. 91「家庭用燃料電池（エネファーム）は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す」については、目標達成に向けて順調に進捗していると言えない「B」の区分となっている。

本日は、このB評価となっている2つのKPIについて、何が足りないのか、既存の施策の問題点は何か、効果のない施策の廃止も含め改善すべき点は何か、設定したKPIの問題はないか、見直しの必要性はあるかといったことを、経済産業省より御説明いただき、議論を行う。

また、併せて、省エネルギー・新エネルギーの施策の実行状況についても、経済産業省より御説明いただき、議論を行う。

（木村資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長）

資料1-1をご覧いただきたい。

まず、蓄電池について、2020年に世界市場の5割を獲得するというKPIが「日本再興戦略」改訂2014に掲げられているが、進捗状況としては、2012年に1割、2013年に約1割と、大きな変化がない。

現状分析だが、蓄電池の目標について、系統用、定置用、車載用の3つの区分に分けて算定している。これはIEAの導入ポテンシャル等をもとに経産省で予測したものであり、世界市場は2020年に20兆円、我が国はその5割の10兆円を獲得するとの目標を掲げている。

これら3種の蓄電池について、我が国のシェアは11%だが、それは車載用蓄電池について、今は鉛が中心のマーケットになっていることによる。広く車に搭載されているバッテリーである車載用蓄電池は、現在はガソリン車向けの鉛蓄電池が中心のマーケットになっているが、今後、ガソリン車中心の市場から、電気自動車あるいはプラグインハイブリッドといった次世代自動車に転換をすることで、一定の目標あるいはシェアを達成していくことを想定している。ただ、このような市場あるいは普及については、政策市場であるということが言える。

2番目の系統用蓄電池、定置用蓄電池については、合計で世界市場は230億円しかない。これについても、電力の安定化や防災などのさまざまな観点から、政策的な投資が必要になってくるものと考えている。

こうした状況で、2013年現在の市場は、鉛蓄電池を除いていずれも未成熟である。他方、2020年において、鉛蓄電池の市場規模が縮小し、他の電池の市場が急速に拡大するということを前提にすると、日本のシェアをしっかりと守ることで56.4%というシェアが可能となるのではないかと考えている。ただ、実際、市場規模がどこまで大きくなるかは、政策的な諸要因に左右されるところが大きい。

今後の対応方針としては、やはりマーケットそのものをある程度人為的につくっていく必要があること、併せて技術をしっかりこなしていくこと、技術開発を進めるということが何よりも重要と考えている。とにかくコストの低減、高効率化に向けて、競争力を不断に磨いていく必要があることから、系統用蓄電池については国内外で実証を進めており、コストの低減、安全性の向上といった技術開発を進めている。国内は第三者認証ができるような基盤を整備しつつ、そこで標準の提案なども行っていきたいと考えている。

今、再生可能エネルギーの系統に接続できる、できないといった再生可能エネルギーの導入拡大に伴う課題が浮き彫りになっているが、そうしたところで蓄電池を活用することで、市場を伸ばしていきたい。また、産業用あるいは家庭用に設置される定置用蓄電池については導入支援を行い、量産効果によるコスト低減を図っていく。

併せて、車載用蓄電池についても、技術開発により特に電気自動車の航続距離を伸ばすこと、また、補助金などによる次世代自動車の導入支援を行うことなどにより、マーケットを開拓していきたいと考えている。

続けて、エネファームについて御説明する。

2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目標にしているが、530万台というと、我が国の基本的な世帯の約1割という導入目標である。現状分析だが、本年9月に普及台数10万台を突破した。

価格は、当初の300万円程度から現在150万円程度にまで下がってきており、投資回収期間はまだ10年を超えているが、できるだけこれを短くすべく、コストや耐久性に優れた新機種投入も見込まれることから、今後、加速的に普及が進むと考え

ている。

併せて、販売先の拡大に向け、戸建住宅向けだけでなく、集合住宅向けのコンパクトな機種の販売あるいはバックアップ・ボイラーを必要とせず、既存の給湯器からの流用を可能にする後付型のエネファームの販売等でさまざまな市場を開拓する努力をしているところである。

他の類似機器の普及として、エコキュートを参考にすると、7年目に100万台を突破し、13年目に400万台を突破している。エネファームの成果目標についても必ずしも不可能な数字ではないと考えている

今後の対応方針として、最終的には投資回収年数を短くしていくという努力が不可欠であり、そのためにまず量産あるいは部品点数の削減、技術開発などを官民挙げて取り組み、2030年には5年で投資回収可能な水準を目指していきたいと考えている。また、既築の住宅あるいは集合住宅に合った製品の開発も併せて進めていきたいと考えている。

次に、資料1-2をご覧いただきたい。省エネ・再エネ施策の現在の検討状況について、簡単に御紹介する。

まず、省エネルギーについては、現在、資源エネルギー庁のもとに設置されている省エネルギー小委員会において、4月に取りまとめられたエネルギー基本計画に基づいて、省エネルギー分野における対策を具体化すべく審議会を開催している。

今まで5回開催し、それぞれの部門ごとの課題を浮き彫りにしながら、できるだけ網羅的に省エネ施策のあり方を検討する作業を行っている。

部門ごとに現状把握をして施策の総点検をしているが、産業部門における課題としては、統計的に見てエネルギー効率の改善率が縮小している中で省エネ投資の促進を今一度促していく必要があることと、中小事業者の省エネ知識、ノウハウの不足をどう補うかといった論点がある。

民生（業務・家庭）部門の課題としては、まず業務部門について、省エネの気づきの機会がない、あるいは気づいてもやらないといった問題があり、優れた取組あるいはノウハウを共有する仕組みをつくる必要がある。また、家庭部門では、省エネの情報提供をしっかりと行い、良いものを選んでいただく。これにより、家電製品や建材などについて、できるだけ良いものを市場に出していくことの規制等も含めて措置を今講じているところである。

また、運輸部門については、自動車の燃費が非常に大きく、この改善に向けた取組を称揚している。

併せて、エネルギーマネジメントやデマンドレスポンスのような、供給側からの働きかけで、その需要自体をコントロールしていく取組も重要ではないかという御指摘もいただいているところである。

今後のスケジュールであるが、恐らく来年策定されるエネルギーミックスの検討状況を見ながら、取りまとめに向けて議論を進めてまいりたい。

次に、新エネルギーについてである。再生可能エネルギー特別措置法、いわゆるFIT制度に見直し規定があり、これに基づいて新エネルギー委員会において6月から検討を開始している。

検討状況だが、再生可能エネルギーを最大限導入するということは、既定路線であり、しっかり維持していかなければならないが、そうした中で今、太陽光発電の導入が一気に加速したために、系統の受入能力が満杯になってしまった、あるいは国民負担の増大の懸念が非常に浮き彫りになっている状況であり、どこに力点を置いて今後の施策を考えるかについては、まだ完全に委員の皆様方のコンセンサスはとれていない状況である。

5ページの①にあるように、最大限の導入のあり方として、太陽光とそれ以外に分けて、いわゆる電源ごとに特質性があるので、その中で長所に合った、あるいは導入量に応じた対応を考えていくべきだとの御議論が大勢を占めている。

また、②にあるように、固定価格で買うという制度が今基軸になっているが、それによって過剰な利益を生むことになれば、再生可能エネルギーの受入についての国民の理解が得られないという懸念があり、あるいは負担が大きくなってしまう。このため、価格を例えば実態のコストにより近づけるような措置を講じていくべきだという共通認識はおおむね得られていると思う。これについては、年内にできるだけこれまでの検討成果を一旦整理するような形で作業を進めていきたい。

最後に、6ページにあるとおり、新エネルギー小委員会の下に系統ワーキンググループを設置した。これは今、再生可能エネルギーの発電設備の接続申し込みの回答保留という事態が発生していることに対応したものであり、各電力会社の接続可能量を検証するという作業と、それをどうやって拡大するかという方策、その両面について御議論いただいている。特に接続可能量の拡大方策については、例えば自然変動電源をうまく出力調整することによってよりたくさん受け入れられるのではないか、あるいは電力会社と電力会社の間をつなぐ地域間連系線をうまく使って、より広域で受け入れることができないかという議論をしていただいております。これらは年内を目途に取りまとめる予定である。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

民間議員の皆様方から御意見をいただきたい。最初に、小林主査からお願いしたい。

(小林主査)

まず蓄電池であるが、エレクトロニクス分野は国際競争環境が非常に厳しい中で、もともとシェア50%というのは相当チャレンジングな目標だと思うが、逆にシェアに変にこだわり過ぎて収益性が犠牲になっては本末転倒である。やはりきちんとし

た利益を確保することが基本にあるべきである。

また、大きく分けて3つの用途があるが、競争上の鍵もそれぞれの用途で変わってくるし、国内マーケットの拡大や価格等の指標も含めて、それぞれの用途ごとに将来の競争状況を念頭に置いたKPIの検討を急ぐべきではないか。

さらに、利益確保のためには、最終製品としての蓄電池という視点だけではなく、日本の競争力が非常に強いと言われている部品、部材関係の開発力も踏まえ、先端的な部材や、ケミカル製品を含め、市場支配力強化の視点からビジネスモデルを見直す必要があるのではないか。いずれにしても、蓄電池は現在日本が競争力を有している分野なので、この維持・強化のために国際標準化の推進や技術資産の保護を含めた知財戦略及びそのアプリケーション等々について、官民を挙げて取組を強化すべきである。

次に、エネファームであるが、2020年に140万台を達成するためにも、補助措置がなくなる2015年度末までに10年投資回収を下回る水準までイニシャルコストを低減させることを、現在のKPIとは別に目標として設定してはどうか。

また、エネルギー政策全般については、いまだエネルギーミックスが決まらない中で、再生可能エネルギーの導入目標を含めて個々のエネルギー政策の検討は困難な状況であるとは思われるが、一方で、昨今、原油価格が確かに低下傾向にあるとはいえ、依然として原発が全停止している中でエネルギーコストの高騰という状況は、企業にとって国際競争におけるライバル企業に対する深刻なハンディキャップであるし、国内中心の企業にとっても経営に対する大きな足かせとなっている。省エネ対策をしっかりと進めることはもちろんであるが、それだけではなく、短期的な経済影響の緩和や将来の時間軸を踏まえた原発再稼働の方向性なども十分に考慮の上、エネルギーコスト対策を検討してもらいたい。

また、先ほどFITの問題が出たが、これについてもより緻密な議論をぜひ期待したい。

(橋本議員)

資料1-1の2ページ目に、現状のシェアを前提にすると2020年におけるシェアが56.4%となり、市場規模が大きくなると、現状のシェアをそのまま獲得すれば目標は達成できると書いているが、これは全くそういう状況ではない。御存知のように今蓄電池の大部分を占めるのは、鉛蓄電池を除けばリチウムイオン電池であるが、民生用のリチウムイオン電池は2~3年前に韓国に抜かれた。次が自動車用ということで、自動車用についてみんな研究を一生懸命やっていて、これは日本が強いと言われているが、実態はもうそうではなくなっている。実際、そのような実態を示すいろいろなバックデータがある。このまま放っておくと、自動車用も完全に韓国に抜かれてしまうという状況に追い込まれている。

さらに電気自動車用のリチウムイオン電池の先であるポストリチウムイオン電池

については、まだ市場に出ていないが、世界で猛烈に競争している分野である。言いたいことは要するに、比較的安易にシェアを守れると書いている傾向があるが、ここは猛烈な競争が行われているので、先ほど小林主査もおっしゃったように、かなり総合的な戦略を組まないとこれを守ることは極めて難しいと思う。

例えばポストリチウムイオン電池だと、日本の場合は某電池メーカーが世界のトップを走っている一方で、電池メーカーが各社それぞれ材料メーカーも含めてやっていて、それぞれ全く別のビジネスモデルである。国の予算がかなりここに投入されているのだが、将来の産業構造をどう考えてその政策をやるのかという議論がされているようには余り見えない。私が申し上げたいことは、しっかりと産業構造を設計した上で国の予算をどのように投入していくかまで含めて検討する必要があるが、安易に考えているとあっという間に抜かれてしまうということである。我々が守らなければいけない極めて重要な分野であると思うので、是非とももう少し深掘りして検討していただきたい。

(金丸議員)

本質的なところで質問があるのだが、我々がトータルのシステムの提供者になろうというのか、トータルなシステムの提供者に今までどおり安くて良いものを提供する道を歩むのか、安くて良いパーツを手に入ればトータルシステムが手に入るのか、これはどんなふうにお考えなのか。

資源エネルギー庁が産業政策までやられる、あるいは蓄電池まで御心配していただくという価値は、エネルギー庁でいらっしゃる以上、トータルなシステムのデザインがあって、そこにマクロに誘導していく必要があるということなのか。

本当は国民的に見ると、産業政策的に蓄電池メーカーを支援しなければいけない必然性が今のお話ではわからなかったが、かつて我々のコンピュータの分野においては、CPUを国策としてとるべきだといって、CPUに向かった。そのときに世界はOSに向かっていたのだが、OSというソフトウェアはともすれば忘れがちであった。

その後、ソフトウェアあるいはハードウェアだとCPUをあきらめて、メモリーにいった。しかし、今度はネットワークの時代が来て、いわゆるエコシステムの提供者というのがあらわれて、世界中の韓国も、そして日本もそうだが、トータルなエコシステムの人たちが最適なものをその都度、競争相手を我々が独占できればいいが、複数で、しかも調達はロット別に入札をされるということになってしまった。

私は、国全体で安くて良いものをまたずっと追求し続けるのが正しいのかどうかすごく気になっており、エネルギー全般にまつわるトータルなシステムから見ると、その中に含まれているソフトウェアなども重点分野になるべきでないかと思う。我々は発送電分離を遅ればせながら実施しようとしているが、その中でエネルギーの中のOSみたいなものもあるかもしれないし、ネットワークの制御もサービスもあるかもしれないので、そちらにいったほうが良いのかもしれない。

安くて良いものを追求していくと、人間はいつもコストと見られていて、常にサービスに属する人は労働生産性が低いと言われて、賃金は上がりそうもない。激戦区でシェアをとろうという政策であれば、そういうことを全体として続けるということであり、それはどうなのかなと私は思っているので、先ほど申し上げた3つの質問についてのお考えをお聞かせいただきたい。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

経済産業省におかれては、本日の議論を踏まえて、KPIの進捗管理、施策の実行、必要な見直しを進めていただくよう、ぜひお願いしたい。

以上をもってエネルギー施策に係る議論を一旦終わりにさせていただき、新陳代謝・イノベーションのワーキンググループに移らせていただきたい。

それでは、初めに、サービス産業の活性化・生産性向上について取り上げる。

サービス産業は業種が多岐にわたっており、業種ごとに事業内容、形態等が異なるなど、幅広い特性を有するため、主要業種ごとにサービス産業の活性化、生産性向上策を検討することが必要である。

10月10日の実行実現点検会合において、甘利大臣からサービス産業について地域経済に与える影響が大きいので、集中的に取り組むべき業種ごとに所管省庁において、活性化・生産性の向上策を検討するという御指示があった。本日は特にGDPや就業者数のシェアの高い運送業、宿泊業、飲食業、医療・介護・保育、卸・小売業に関する業種別の活性化・生産性向上に向けた方策について、業所管担当省から検討状況の御説明をお願いしたい。また、経済産業省からは、業種横断施策についても併せて御説明をお願いしたい。

それでは、農林水産省、厚生労働省、国土交通省及び経済産業省から御説明をお願いしたい。

(小泉農林水産副大臣)

外食・中食産業の活性化・生産性の向上についてご説明する。

まず、1ページ目に基づき、外食・中食産業の現状についてご説明する。

外食・中食産業は、人手を要する調理等の工程が多く、労働集約型産業である。家族経営等の中小事業者が大変多く、規模拡大による合理化が図れないことから、労働生産性が高いとは言えない状況にある。

そのような状況下で、少子高齢化に伴う国内市場の規模の限界、デフレ傾向下での価格競争の激化、エネルギーや食材価格、人件費の高騰といった課題も抱えている現状である。こうした中で外食・中食産業の活性化や生産性の向上を図るためには、1つ目には新規需要の創出、付加価値の向上、2つ目に異業種との連携の取組が重要だと考えている。

次に2ページをご覧ください。新規需要創出、付加価値向上に向けて、価値

の見える化や品質の向上を通じた付加価値向上に取り組んでいる。例えば、外食・中食事業者が国産や地域の農林水産物を原料とする商品を提供する場合に、業界が自主的に取り組んでいる原産地表示ガイドラインの推進等による表示の取組や、優れた外食・中食事業者や調理人に対する表彰により、業界が目指すべき先進的な取組の普及、推進しているところである。

次に、日本食文化については、ユネスコ無形文化遺産に登録されたところだが、これを軸とした外食・中食の海外展開を支援する必要がある。拡大する世界の食市場を獲得することが極めて重要であり、外食・中食産業の海外展開に当たっては、現地の製造工場等で日本食の調理、製造をする人材の育成が極めて重要である。このための環境整備の取組に加え、日本食文化普及のための取組及びA-FIVEやクールジャパン機構による支援を行っているところでもある。

3ページをご覧いただきたい。外食・中食産業と農林漁業をはじめとする異業種との連携強化を推進しているところであるが、カット野菜をはじめとした付加価値向上の取組や農林漁業者が生産した農林水産物を積極的に活用する取組に対する補助事業や農林漁業成長産業化ファンドによる支援を実施しているところである。

また、医療・福祉分野と食料・農業分野の関係者が戦略的に連携することにより、健康長寿型食品サービスの開発・普及を推進しているところである。先日、農林水産省の大臣室において、介護食の試食も行ったところだが、いろいろな研究がされていることを私も実感している。

さらに、多様な労働力の確保等を通じて、事業基盤を整備することが必要である。例えば、産官学連携により、弁当の盛りつけなど人手を多く要する工程へのロボット等の新技術の活用により、生産性の向上を推進しているところでもあり、さらには地域の高齢者等を積極的に雇用し、地域の労働力を活用するなどの多様な労働力の確保の取組が見られるところである。このようなさまざまな取組を通じて、外食・中食産業の活性化・生産性向上を今後とも図ってまいりたい。

(永岡厚生労働副大臣)

医療・介護・保育の各分野の活性化・生産性向上について御説明する。

1ページをご覧いただきたい。医療分野の目標は、2025年を見据えて、地域で必要な医療需要を示した上で、限られた医療資源を有効に活用し、また、必要なサービスを確保していくことである。2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会を迎える。質が高く、効率的な医療提供体制の構築は喫緊の課題である。このため、地域ごとの医療資源の現状把握、分析を行い、あるべき医療提供体制を示した上で、医療機能の分化・連携を図っていくことが必要である。また、限られた医療資源を有効に活用するため、関係職種の役割分担と連携、医療従事者の確保、勤務環境の改善、人材育成を図っていくことも重要である。

2ページをご覧いただきたい。医療分野の分化・連携については、今年10月から

開始した病床機能報告制度などの情報を活用し、地域の医療提供体制の現状把握や分析を行い、来年度以降、各都道府県が地域医療構想を策定することとなっている。この地域医療構想を踏まえて、各医療機関が自主性を発揮しながら、地域の医療提供体制の改革を進めていく。

また、地域において複数の医療法人などを一体的に運営していくことを可能とする地域連携型医療法人の創設、またICTを使った情報連携ネットワークの普及、関係職種役割分担、連携の推進にも取り組んでいく。

3ページをご覧いただきたい。さらに、人手不足対策として、看護師や医師の確保対策、医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成の取組も行っていく。こうした取組を行っていくことで医療分野の活性化、生産性の向上を図っていく。

4ページをご覧いただきたい。介護分野における目標は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を通じて、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを可能とすることである。状況分析と課題であるが、今後、介護サービスを利用する高齢者がさらに増加する中で、疾病を抱えたり、また要介護状態になったりしても、自宅などの住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにするため、効率的かつ質の高い介護サービスの提供を確保することが必要となっている。

併せて、介護サービス需要を充足させる人材の量的確保を進め、介護分野を活性化するとともに、業務の効率化や人材の質の向上などにより、生産性を向上する必要がある。

5ページをご覧いただきたい。こうした目標に向けた取組については、まず、介護保険サービスに関わる情報公表の取組を通じて、サービスの質の担保を図っていく。また、関係者の連携推進と効率的な事業運営に向けて、地域の医療・介護の関係機関の連携体制の構築を図るとともに、人員・設備基準の簡素化・合理化などにより、効率的・効果的なサービス提供を推進していく。

6ページをご覧いただきたい。さらに、サービスの需要の拡大に対応するための基盤である介護人材の量的確保を進める。介護分野を活性化するために事業者の取組の見える化、介護職の魅力の発信、マッチングの強化による参入促進をはじめとして、さまざまな取組を進めていく。

7ページをご覧いただきたい。ICTなども活用した業務改善、効率化により、生産性の向上を図っていく。加えて、効果的なチームケア提供のため、スキルアップと機能分化による効果的な労働投入を推進するために、多様な人材層に応じたキャリアパスの構築や各種研修などによる専門性強化の推進などの取組を進めていく。

8ページをご覧いただきたい。保育分野における目標は、保育の量的拡大と質の向上、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供の2点である。現状と課題については、平成27年4月に施行予定の子ども・子育て支援の新制度において、市町村

が住民ニーズを把握した上で、5年間の事業計画を作成し、計画的に保育の量的拡大に取り組む仕組みとなっている。

9ページをご覧いただきたい。待機児童の解消については、待機児童解消加速化プランに基づき、平成25年度、26年度の2カ年で約20万人分の保育の受け皿を確保することとしており、既に19.1万人分を確保している。その後、平成29年度末までの3年間でさらに20万人分、合わせて40万人分の保育の受け皿の確保を図っていく。

10ページをご覧いただきたい。特に都市部の待機児童の解消の観点から、多様な保育サービスの提供が可能となるように、新たに小規模保育、また事業所内保育などへの給付を創設することとしている。

最後に、今後とも厚生労働省として、医療・介護・保育の分野ごとの特性を踏まえ、各分野の活性化、生産性の向上に取り組んでまいりたい。

(大塚国土交通大臣政務官)

宿泊産業、トラック産業の活性化・生産性向上について御説明する。

まず、宿泊産業の活性化・生産性向上について御説明する。

御承知のとおり、近年、訪日外国人旅行者が大幅に増加している。これに伴って年間の延べ宿泊者数も着実に増えている。本年上半期の外国人の延べ宿泊者数は、対前年同期比で30%以上増加している。しかし、この10年間で宿泊施設数は減少しており、特に旅館においては廃業が相次ぎ、約1万5千件、25%も減少した。また、旅館は客室稼働率がホテルと比べても大変低く、今後の宿泊産業全体の活性化、生産性向上のためには施設数で過半を占める旅館の経営に関するてこ入れが急務と言える。

こうした旅館の低迷の要因は、団体から個人、旅行会社手配から個人手配、外国人旅行者の増加といったマーケットの変化に適正に対応できていないこと、経営手法を長年の経験や勘に依存し、企業的な経営が行われていないことの2つにあると分析をしている。このような課題を克服し、生産性を向上するための方策として、大きく2点述べさせていただきます。

1点目は、IT利活用による外国人や個人の旅行者をターゲットにした情報発信である。長年、日本の宿泊業界は集客を旅行会社に頼ってきたが、現在は日本人も外国人も個人がインターネットを活用して情報を収集し、宿の手配を行うことが一般になってきている。このため、ITを積極的に利活用し、個人旅行者が宿泊施設に関する情報を容易に得ることができる仕組みを構築し、宿泊施設が自ら主体的に集客することができるよう、日本政府観光局のホームページに窓口サイトを開設するなど、環境整備を図っていく。

2点目は、データに基づく企業的な経営の定着である。宿泊、飲食等の部門別会計管理、マーケティングに基づく宿泊プランづくり、広告・宣伝の実施といった企業経営の基本が旅館業においては必ずしも導入されていない。このため、次世代の

旅館経営を担う人材の育成や管理会計の導入を助けるマニュアルの策定などを通じて、家業から企業への経営意識の変革を進めていく。

また参考資料8ページに、成功事例を挙げている。外国人の積極的な受け入れにより売上を20%伸ばした旅館わかば、また会計管理の徹底により生産性を3倍に引き上げた一の湯グループなどの事例を挙げている。

次に、トラック産業の活性化・生産性向上について御説明する。

トラック産業は、営業収入が約15兆円、従業員数が約140万人にのぼる大きな産業であるが、事業者の99%が中小企業者である。

トラック産業における課題として大きく2つあり、一つは荷主と比べて立場が弱いと、適正な運賃収受がされていない、また手待ち時間の負担を押しつけられているというような問題が生じている。

もう一つは、ドライバーの労働条件が長時間労働であり、かつ、所得額も低いことから、労働環境の改善が必要な状況にあるという問題である。対策の1点目としては、荷主との問題改善のため、産業の健全化に向けた取組を進めていく。

具体的には、適正取引のガイドラインに手待ち時間の解消にかかる新たな項目を設け、特に待ち時間が長くなっている着荷主の責任について明記するほか、燃料サーチャージの導入促進や契約書面化による適正な契約の締結などを進めていく。

また、2点目として、長時間労働の抑制のため、ITを活用した中継輸送の導入などの取組を進めていく。具体的には、ITを活用したシステムを用いて車両状況、ドライバー状況、荷物状況をマッチングさせることにより、長距離の輸送を途中で中継し、複数人で運送を分担して日帰りできるような中継輸送の導入を推進し、長時間労働の抑制、労働環境の改善を図っていく。これらにより、トラック産業の活性化、生産性の向上を図ってまいる。

引き続き、事務方より、自動車保有関係手続のワンストップサービスについて御説明する。

(田端国土交通省自動車局長)

自動車販売業関係のワンストップサービスについて簡単に申し上げる。

自動車の販売業は、売上高年間20兆円、90万人の雇用の受け皿となっている。登録関係、車検関係の手続きをする際には、今まで警察署、運輸支局、県税事務所に出向く必要があったが、現在11都府県においてワンストップサービスを行っている。このワンストップ化のサービスを平成29年度(2017年度)までに全都道府県に展開するとともに、継続検査などにも拡大し、オンライン化を進めることで、販売業の生産性向上に努めていきたい。実質的には8千円ほど安くなるため、ユーザー負担の軽減にもなる。

(関経済産業大臣政務官)

小売業・卸売業の活性化・生産性の向上とサービス産業の横断的な施策の推進について検討状況を御報告する。

1 ページ目をご覧ください。小売業・卸売業の現状については、産業規模はGDP比で約14%を占めている。サービス業の中でも特に高い比率を有している産業の1つである。中小企業がほとんどを占めており、個人経営比率も高い状況である。

2 ページ目をご覧ください。小売業・卸売業の課題については、売上が低迷している一方で、事業所の集約が進んでおらず、事業所あたりの販売額は減少している。また、企業規模が小さくなるほどIT導入率が低下しているほか、非効率な商習慣により多くの返品が発生するなどの課題を抱えている。

3 ページ目をご覧ください。小売業・卸売業の活性化・生産性向上に向けた政策の方向性については、まず需要面での取組として、1つ目に、ふるさと名物の商品開発、販路開拓などを通じた地域の新規需要の創出を行う。2つ目に、地方免税店の拡大などを通じた外国人旅行者需要の取り込みなどを進めていく。

次に、供給面での取組として、1つ目に、ITやロボット技術の活用や流通業界と金融機関をつなぐシステムの改善などによる業務効率化の推進を進めていく。2つ目に、メーカー、卸・小売の主要企業からなる製・配・販連携協議会において商習慣を見直し、その成果の普及・展開などを進めていく。これまでに、小売店舗への納品期限の見直しにより返品が削減されることが協議会での実証で確認されており、コンビニエンスストアの業界団体などを通じた普及を促進しているところである。こうした取組の推進により、中長期的な労働生産性の2%の向上の実現を目指していく。

続けて、サービス産業の横断的な施策の推進の検討状況について御報告する。

サービス産業の現状であるが、サービス産業は全産業の従業員数、付加価値額の7割を占めている。また、労働生産性とTFPIは、卸・小売、運輸、飲食・宿泊で低い状況である。

3 ページ目をご覧ください。1つ目の課題は、個々の企業のイノベーションや新規参入の停滞である。2000年代のTFP増減を業種別に要因分析すると、サービス産業は製造業と比べて、企業のイノベーションによる生産性向上が停滞しており、高生産性企業の新規参入等による生産性向上が停滞していることが分かる。

4 ページ目をご覧ください。このような課題の背景としては、ビジネス変革につながる投資が少ないこと、また、開業率が低いことなどが挙げられる。

5 ページ目をご覧ください。2つ目の課題は、人口減少が進む地域での生産性の停滞である。需要側を見ると、生産性と人口密度に正の相関があり、人口減少による生産性の停滞が懸念される場所である。供給側を見ると、生産性を高めるためには、事業統合、連携等による規模の経済の獲得や効率化が重要と見込まれる場所である。

6 ページ目をご覧ください。サービス産業の横断的な政策の方向性として、3つの柱を中心に進めることが重要と考えている。

1つ目は、経営改革を起こす人材の育成などの個々の企業における先駆的取組の推進。2つ目は、ITサービスベンチャー等の起業の促進など、新規参入、新市場創出の促進である。3つ目は、ネットワーク化の促進やコンパクトシティ化などによる地域の課題への対応である。

今後、これら3つの柱に関して関係省庁と連携し、各業種の縦割り施策と一体となって具体的な施策を検討してまいりたい。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

続けて、3番目の議題であるビッグデータ・人工知能等について経済産業省から御説明をお願いしたい。

(平井経済産業省大臣官房審議官)

21世紀に入り、わずか20年間でデータ量が約6,500倍に増加することが予想されている。これは、いわゆる書面から電子情報へという転換のみならず、実社会におけるあらゆる情報がセンサーを通じてデータとして蓄積されるようになったということに起因していると言われている。これからは、こうしたデータをどう活用していくかがあらゆる場面で決定的に重要になってくる。

2 ページ目をご覧ください。ロボット革命実現会議において、人手不足の解消や生産性の向上を目指して議論が既にスタートしているが、今後はスタンドアローン型のロボットだけではなく、ビッグデータ解析や人工知能など、新たな技術と融合することで将来的にさらなる生産性の向上、働き方や産業構造の変革にまでつなげていくような視点を持って検討を進めていくこととしている。

人工知能のブレークスルーについては、従来の教え込んだルールの範囲内でしか動けないという人工知能の限界を超えて、自ら学習し、主体的に自らの行動範囲を広めていくブレークスルーが起きつつある。人工知能が学ぶ教材としてビッグデータが活用され、さらに高度な応用能力を持つ人工知能に進化していると指摘されている。

こうしたビッグデータ、ロボット、人工知能分野での革新がどのように企業レベルでの価値を生んでいくかということを次の4ページに示した。ロボットなどの端末としての製品をノードとしてデータを収集し、市場、顧客情報を人工知能が分析し、最適なサービス提供方法を次なる製品、そしてロボットにフィードバックしていくような付加価値の生み方が実現すると言われている。同時に、人工知能のデータ分析の過程で関連分野への付加価値を生み出すことも可能性として指摘されているところである。

次に、こうした変革が産業レベルでどのような構造変化をもたらすかという例を

5 ページに示している。生産、販売分野では、流通を握ることで市場顧客データを集約するような流通プラットフォームが既に実際に出現しつつある。例えば、Amazonはメーカーと消費者の間を結ぶパイプを支配して全ての情報を集め、バリューチェーンにおいて枢要な地位を獲得することを目指していると言われている。

これに対抗するために、既存の小売業者がプライベートブランドを抱え込む、いわゆるSPAが販売出口を自ら考える、既存のメーカーでもネット専用商品をつくるといった動きも出始めており、既に製造業と小売業という業界の垣根は消えて、従来の産業構造が変わっているとも思われる。それとともに、消費者との最終出口である物流の戦略的価値が高まっているとも言われている。

その他の例として、将来の交通システムを挙げている。無人自動車が開発され、社会で実装されると、無人配車サービスも実現され、人々が車を買わなくなるのではないとも言われている。

また、そもそも事故を起こさないということを前提とすることができるのであれば、車の製造プロセスにおいても、現在のような高性能鋼板や炭素繊維のような高級素材が不要になるという大きな産業構造の変化につながりかねないとも言われている。こうした無人機、無人ロボット全体に通じる点としては、無人建設機械メーカーがそのまま鉱山経営や建設事業の請負事業者に転換しかねないという意味において、製造業とサービス業の垣根も消えかねないということも言われる。

最後に、ビッグデータ・ロボット・人工知能の活用に向けた課題である。AIやビッグデータが活用される未来について、その変化のインパクトの大きさは感じつつも、我々も全貌を描き切れていないというのが現状である。逆にその全てを見きれている人は世界にもいないのかもしれないが、この中でもやらねばならないことの幾つかは明確であると考えている。

1 つ目は、IT社会の実現の中で、これまで積み残してきた課題と顕在化しつつある課題への対応を迅速に行っていくことである。これまで90年代からインターネットの急速な普及の中でIT社会をいかに築いていくのかという議論を重ねてきた。2001年のe-Japan戦略、IT革命の意義を捉え、2002年までには電子商取引拡大の環境整備を終えたとし、2003年までに電子政府を実現するということが掲げている。2005年のe文書法においては、書面文書の電子所蔵を推し進めるといったことが掲げられている。

しかし、この産業競争力会議でもかねてから指摘をいただいているように、いまだにこれらの目標が達成されたとは言いがたい状況ではある。足元では、インターネット販売が拡大したAmazonへの課税問題、危険ドラッグを販売するサイトへの閉鎖要請のような国境の外にあるサーバーへの我が国法律、行政権限の適用の問題も次第に大きくなっている。IT人材育成やセキュリティ対策など、基礎的な環境整備の重要性も日に日に増しており、積み残しているバグログへの対応が急務となっているということは改めて申し上げるまでもない。

さらに、これまでのIT時代の到来における変革のマグニチュードを読み切れていなかったということの反省も踏まえつつ、次なる変革を真摯に検討し、その変化のスピードが指数的に加速しているということを踏まえて対応していくことが求められる。

例えば人間の働き方についての転換である。AI、ロボットでもたらされる変革により、いかなるホワイトカラーも含めた労働力が代替されて、そのかわりに人間がどのような分野で付加価値を生み、対価を得ていくことができるのかを見据えて社会人教育、職業訓練を考え直していくことも必要であるし、そのような社会が10年以内に来るならば、当然初等教育からの見直しも今から行わなければならないということになる。将来的にはAIで瞬間的に翻訳可能な時代になるときに、英語教育がいかなる意味を持つのか、そもそも博覧強記の人材を求める必要はないとしても、いかなる人材が求められるのかということを考えなければならない。そのために、経済産業省としては、これらの検討のベースとなる産業構造の将来像の検討が求められているものと認識している。

その産業構造の大きな変革が既に始まっていることは、先ほどお話ししたところであるが、実際に自動走行が実現するためには、事故を起こした場合の責任のような問題も社会的に解決しなければならない。広告収入で成長するGoogleが既存の分類では小売とされるようなAmazonをライバル視している時代、そんな競争時代の政策はいかなるものになるのか。同じくGoogleがロボットベンチャーを次々と買収する時代の産業政策のあり方も見直されることが必要である。

こうしたデータ時代の到来によって企業には新しい稼ぎ方を求めていく姿が必要であるし、政府にもこうした動きをリードするためのオープンデータの徹底、それに加えて科学技術戦略への取組をしっかりとやっていくことが求められる。同時に政府もビッグデータをユーザーとして最大限活用していくことが社会全体の大きな変革を後押ししていくことになるのではないかと思う。

先ほど、税務、警察分野への行政の課題を申し上げたが、逆に犯罪の摘発能力もこうしたものの活用によって大きく上がるとも言われている。我が省に関しては、世界で初めて実現したペーパーレスでの特許審査をさらに高度化・スマート化するためのAI技術の活用や、経済産業統計のあり方の見直しなどを進めていくことを検討し始めなければならないと思っている。

その他にも数多くの分野での行政のあり方を一変させる試みを検討し、スマートな政府、スマートな行政を実現していくということが求められていくのではないかと思う。

これまで申し上げたとおり、このような新しい技術が導く新しい社会への変革は既に始まっている。そのためのビジョンを持ち、世界への変革のスピードに遅れを取らぬよう、産官学一体となってその対応を進めていくことが重要との認識のもとで、省内では「稼ぐ力」創出研究会の場を中心として検討を進めていくこととして

いる。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

それでは、民間議員の皆様方に御議論いただきたい。  
最初に橋本主査から願います。

(橋本主査)

資料4に基づきご説明する。最初に、サービス産業に関して、その生産性等をしっかりと実態把握し、目標設定のうえでPDCAサイクルを回す。さらに、継続的な検討をしていただくということが重要である。

今もサービス産業に関しては、関係省庁がいろいろあり、今御説明いただいたように各省庁で対応していただいているし、これからも対応していただくということだが、大変心配しているのは、掛け声倒れになるのではないかとということである。

今から7～8年前、甘利大臣が経産大臣だった時に、サービス産業の活性化・生産性向上に向けて勉強会、研究会を発足させ、それをもとにサービス産業生産性協議会がつけられた。現在私は同協議会の副代表幹事をしており、協議会ができたときから今日お話しいただいたような関係省庁の方に来ていただいているが、最初のうちは各省庁熱心にいろいろやっていただいていたが、政権交代の影響等々もあり、サービス産業生産性協議会が多少停滞した。このような中で、去年の「日本再興戦略」においてサービス産業生産性協議会を核としてもう一回立て直すと言われたが、それ以降も、各省庁が連携してサービス産業の生産性を上げようという協力がなされているとはあまり思えない。今の各省のお話を伺っても、いろいろ共通の切り口と、個々で深掘りしなければならない点があるわけだが、省庁横断型でしっかり連携してサービス産業の活性化・生産性向上に取り組んでいただきたい。

2点目のビッグデータ・人工知能・ロボットのポイントは、実はロボットと人工知能とビッグデータの融合分野が今急激に起きてきていることである。私は、この分野の最先端の研究者と何回か話し合ったが、彼らも予想しなかったような勢いで成長しているそうである。

1つの具体的な事例として、最近MITの若い女性の准教授がある融合型のロボットをつくって、ネット上で投資を呼びかけたら、数日で目標額を超えて、目標額以上が集まったという状況があった。それが来年売り出されるのだが、実はIBMの人工知能「ワトソン」君の基本的なものはその若い准教授のところで持っており、基礎研究イコール商品となる世界ができているようだ。このように、我々が全く予想してこなかったような勢いでこの分野が動いているが、我が国は特にこのロボットと人工知能とビッグデータの研究者がばらばらであり、研究者も産業も融合しない。このため政策的に、人材育成も含めてこの融合分野を育てないと大変なことになってしまうと思う。ぜひとも今やっているロボット革命実現会議では、機械技術に基

づくロボットに加えて、この新しい分野は大変重要という認識で、5カ年計画をしっかりと作成していただきたい。

(三木谷議員)

まずは宿泊産業について。先々週にディズニーランド、先週はユニバーサルスタジオジャパンの大阪に行ったところ、すごい人で、アジアからの観光客も非常に多かった。今、政府ではビジットジャパンとして2020年に訪日外国人旅行者数2千万人という目標を立てていると思うが、日本の最大の産業として観光業を位置づけるべきと思う。ペニー・ブリッカー米商務長官と話していたときに、アメリカは今7千万人で、それを2023年までに1.3億人に増やすとおっしゃっていた。フランスの旅行者は約7千万人、マレーシアでも5,400万人ということを見ると、2千万人は余りにも低い目標ではないかと思っており、大幅に目標を引き上げ、5千万人なり1億人とするべきではないか。

1億人に10万円ずつ落としていただくと、10兆円の外貨が落ちることになるので、効率化云々というよりもさらに破壊的なパワーがあると思っているが、そのためにはやらなければいけないことが2つある。1つは空港行政。LCCを活用することによって、アジア、中国を含めて大変多くの観光客に来ていただける。実体的な主要産業の1つになるのではないかと思っている。

もう1つは、プロモーション。これは簡単にできる。なぜ中国で北海道の人気があるかということ、中国のドラマが北海道をロケ地として使っていて、それを見て、みんな北海道に行きたいということらしい。このため、外国のテレビ局、映画製作者に対して、基本的にはロケ地の誘致等、いろんな形で優遇をしていただきたい。これは簡単にできて、なおかつ最も安いマーケティングではないかなと思う。

次に、参考資料3をご覧いただきたい。今のサービス産業全般における生産性の向上について、全てに共通しているのはITの活用というキーワードだったと思うが、かねてから主張しているとおり、デフォルトITということを確認していただきたい。

【1】に対面原則・書面交付原則撤廃の具体的措置事例として、処方箋医薬品のネット販売、デジタル教科書の解禁や金融商品説明電子書面化等を挙げているが、恐らくこれは皆さんが思っているよりもはるかに生産性を上げる取組ではないかと考えている。

その中で私から1つ提案したいこととしては、上段⑥のとおり、我々が考える以上にユーザーみんなが不便だと思っていることを踏まえて、ビジネス阻害事例を国民から募集していただき、今年度末までに政府としてしっかりリストアップして対応を実施してほしいと思っている。

また、上段⑤のとおり、日本の通信料金、特にモバイルは三社横並びで6,500円と、公正な競争はどこに行ったのかというぐらい高くなっている。家族4人であれば年

間30万円かかり、いわゆる小売流通が苦戦しているのも携帯貧乏になっていることがあると思うので、無料Wi-Fiの整備促進、またMVNOを促進することによって、電力業界のような構造改革を通信業界にも起こす必要があると思う。

最後に、上段④、詳細は【2】のとおり、日本でサービス提供に制度上の支障がありえる事例の一掃も必要である。当然、既存のサービスの効率化はあるが、今世界的に起こっているのはディスラプティブなサービス。遊休資産などの今まで使っていなかったものをどうやって商用サービスとして使うか、が大きな流れである。

1つは、例えばアプリケーションを使ったUberというタクシーサービスである。今まで余っている車をタクシーとして使ってしまうというのが基本的な概念で、これは世界158の都市でサービスが提供されている。日本もサービスインしたが、日本の法律上ではなかなかやりにくい。この遊休資産を活用した新しいサービスをやりやすくしてほしいということである。

もう1つは、Airbnbなど、いわゆる一般の家を昔の民宿のような形でユーザーに使ってもらおうとするもの。これも年間1,000万泊近い宿泊が世界ではできているが、日本は法律が非常に曖昧でなかなか浸透しづらいので、ビジットジャパンを推進していくためには、東京オリンピックも踏まえて、その辺の一層の規制改革をぜひ進めていただきたい。

まとめると、デフォルトIT、対面・書面原則の撤廃をとにかく具体的に事例を上げて進めていただきたいということである。

(小林議員)

サービス産業の生産性向上に関して、医療分野と介護分野を別々に説明されたが、この連携システムが地域できちんと確立されることが重要ではないかと思う。特にこの連携システムが機能するためには都道府県単位が中心の医療計画と、市町村単位が中心である介護計画の整合性をしっかり確立することが必要ではないか。

非営利ホールディング型の法人、あるいは地域連携型医療法人の取組推進においても、このあたりがポイントになるのではないかと思う。

もう一つ、ロボットや人工知能の発達に伴って、こうした技術がいかにうまく人間と共存していくのかという観点からきちんとした考え方を確立する必要があり、倫理、文化、哲学などの基本的な教育や認識も並行して日本の中で進めていくべきではないかと思う。

(三木谷議員)

世界の人と会うと、日本のイノベーションや技術に対してのイメージがない。シリコンバレーや、今だと中国のイノベーションがすごいとされており、日本のイノベーションブランドは地に落ちているのではないか。特に投資家を中心に感じるので、国全体として、日本のイノベーションブランドをどういう形でプロモーション

していくかをぜひ考えていただきたいと思う。

(岡議員)

今日のテーマは、三木谷議員が具体的にいくつかおっしゃったことも含めて、多くのところで規制改革が必要な部分が多々あると思う。従って、皆さん方が考えている政策実現のために、阻害要因は規制改革会議でしっかりとフォローしていきたい。

もう一つ、女性の活躍等々の全ての根っこに保育士不足の問題がある。本日のペーパーにもあるように、特区で地域特定の保育士のために年2回の試験をやることが進みつつあるが、規制改革の立場からすると、特区だけではなくて全国でやったらいいではないかという思いがある。本日、これ以上議論するつもりはないが、意見としてぜひ受けとめていただきたい。

(金丸議員)

今日、総じて感じたのは、国と民間の役割分担が全部不明確であること。それは国がやるのか、民間がやるのか、あるいは民間がやることを国は支援やサポーターに回るのか、国が主導をとるのが非常に不明瞭であった。特に、今日は共通してITの話があったが、国の予算を使って国が主導したシステム開発の出来映えが、民間の中で使われているITとあまりにも使い勝手とコストに差があるので、今日お話が出たようなITの開発に対してやり方を抜本的に変えない限り、私はまた無駄な税金を使うことになるのではないかという危機感を持った。産業競争力向上の美名のもとに、ぜひ無駄な税金はこれ以上使わないでいただきたい。

そして、経済産業省は、この新しい時代に対応する産業育成にもし責任をお感じであれば、まず経済産業省の中を全部ペーパーレスにしていきたい。ペーパーレスの推進や、今日のお話で出たビッグデータだと言うのであれば、インターネットテクノロジーを最大限使ったシステムを再構築するなどぜひ模範を示してほしい。

今、起きているイノベーションは、新しい技術だけではなく、お金を使わないでも発想と行動を変えればイノベーションが手に入るということもあるので、極力国の税金は最小限にする。もし使うのであれば、それはピンポイントで、非常に効果のあるところにぜひ使ってほしい。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

最後に甘利大臣からまとめの御発言をいただきたい。

(甘利大臣)

民間議員の皆様並びに各省関係者の熱心な議論に感謝。本日の議論により明らかになった課題や方向性については、各省庁においてしっかりと受けとめ、検討や取

組の加速化を図っていただくようにぜひよろしくお願ひしたい。

特にサービス産業の活性化・生産性向上については、10月10日に私から検討指示を出させていただき、関係省庁において短期間で対応策を検討していただいた。

一方、サービス産業は業種・業態が多種多様で、解決策がシンプルではない。また、日本全国での面的な底上げが必要であるなど、きめの細かい対応を粘り強く行っていくことが重要。

橋本主査からお話があったが、サービス産業の生産性向上の話が出たときに確かに、以前経産大臣をやっていた際の結果はどうなったのかということをもっと先に思い起こした。かなり大々的につくって、いろんな問題提起をして、途中経過で色々なやり方も上がってきたわけだが、それが活かされているかというと、私の実体験上も、サービス産業の実体経済に盛り込まれてないという例も正直言って体験をした。また同じ轍を踏まないように、実際に具体的な策を構築して、それを実体経済に盛り込んでいくことまでしっかり見届けていただきたいと思っている。

橋本主査からは、関係省庁一体となって検討が必要であるという指摘があった。しっかり受けとめて、さらに検討を深めていただきたいと思う。

ビッグデータ、人工知能については、アメリカあるいはドイツでは次の時代の競争を見据えた取組を本格化している。我が国は周回遅れという感がしないでもない。

単なるデータの利活用を超えたビジネスモデルのあり方を見据えて課題の整理を急いでいただきたい。